

# 第18回阿武隈川水系河川整備委員会

日時：令和7年6月27日（金） 14:00～16:00

場所：TKPガーデンシティ仙台（ホール21A+B）

司会：仙台河川国道事務所 副所長（河川）



## 1. 開 会

(開会 午後 2時00分)

### ●司会

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第18回阿武隈川水系河川整備委員会を開催いたします。

まず、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。A4縦1枚ものの次第でございます。続いて、同じくA4縦1枚もの、出席者名簿でございます。続いて、配席図でございます。続いて、参考資料―1、委員会規約でございます。参考資料―2、委員名簿でございます。参考資料―3、委員会の役割でございます。参考資料―4、公開方法、裏面に傍聴規程が記載されてございます。続いて、右肩に資料1と書かれていますA3横の資料でございます。阿武隈川水系河川整備計画の変更内容についてでございます。続いて、同じくA3横になりますが、資料―2、阿武隈川水系河川整備計画【大臣管理区間】の変更に伴うパブリックコメントの実施と今後のスケジュールについて、次、A3の横の厚い資料になりますが、新旧対応表になります。右側に「委員限り」と右肩に書かれている資料でございます。最後でございますけれども、A3横の附図と書かれた資料でございます。資料は以上となります。資料に不足等ございませんでしょうか。

## 2. 委員紹介

### ●司会

それでは、次第に則りまして委員の紹介に入らせていただきますが、ご紹介につきましては、お手元に配付してございます出席者名簿に代えさせていただきますと思います。

本日〇〇委員におかれましては、都合により遅れて出席される予定となっております。委員会規約第3条3項により、委員総数の2分の1の出席をもって成立する、となっておりますので、本日は、現時点で13名中13名が出席予定でございますので、成立してございます。以上、報告いたします。

また、委員会規約第6条より、公開方法として傍聴規程が定められております。

傍聴規程により、傍聴の皆様方におかれましては、傍聴のみとなっております。発言は認めてございません。また、チラシ等の配付も認めてございません。詳細は、お渡しした傍聴規程を御覧ください。議事の進行にご協力をお願いいたします。

### 3. あいさつ

○東北地方整備局河川部 河川部長

○阿武隈川水系河川整備委員会 委員長

#### ●司会

それでは、主催者である国土交通省東北地方整備局河川部長より挨拶申し上げます。

#### ●河川部長（東北地方整備局）

第18回阿武隈川水系河川整備委員会を開催するに当たりまして、冒頭ご挨拶を申し上げます。

初めに、委員長をはじめといたしまして、委員の皆様方におかれましては、本当にご多忙の折、本委員会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

また、平素より、福島市長、岩沼市長、郡山市長をはじめといたしまして、東北地方整備局が進める事業、施策に対しまして、ご理解、ご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

この委員会でございますけれども、河川法第16条の2に基づきまして、河川整備計画の案の作成段階において、河川に関し学識経験を有する方からご意見を伺うことを目的に平成18年3月に設置したものでございます。

なかなか河川整備計画をつくる、変えるというのはめったにないことでございますので、改めて私は河川法の逐条解説を読み返してみました。ご意見を皆様から伺うことの趣旨ということで、第三者的な立場から専門的知見を基にしたご意見をいただくことにより、阿武隈川の現下の課題ですとか、具体の河川整備の治水上、環境上の必要性が客観的に明らかにされ、地域住民の理解に資することにもなるというふうに逐条解説には解説されておりました。

本日の委員会におきまして、そうした観点からのご意見を委員の皆様から頂戴いたしまして、今後のパブリックコメントですとか、事業実施の段階におきまして、

生かしてまいる所存でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日委員会でお示しする阿武隈川水系河川整備計画の変更素案につきましては、令和4年9月に変更されました阿武隈川水系河川整備基本方針に沿って作成したものでございます。具体的には、令和2年7月に答申が出ておりました、それを踏まえまして、これまでは過去の降雨実績に基づいて設定した目標だったわけでありまして、これからは過去の降雨実績に基づいて設定した目標だったわけでありまして、これを世界の平均気温が2度上昇するというシナリオに基づいた将来の気候変動による降雨量の増加などを考慮した新しい目標に設定し直すということでございます。

事務局より、本日はご説明しますけれども、多くの変更内容がございます。私が考えるポイントとしては、3つあると思ひてございます。1つは、今申し上げたとおり、気候変動に伴って想定する計画外力が上がるというだけではなく、それに見合った治水対策メニューの充実も図る必要がありまして、あらゆる関係者の協働による流域治水の考え方や取組を全面的に導入している点であるということでございます。

2つ目は、平成9年の河川法改正で、それ以来取り組んできた河川環境につきまして、この10年ほど大水害が全国的に相次いだこともありまして、河川整備においては、国土強靱化や防災・減災に軸足を置かざるを得ない状況がずっと続いていたわけでありまして、改めてこの河川整備計画の中に、河川環境に関する定量的な目標を新たに設けまして、治水、利水、環境の調和を目指してリブートを図っていこうという点がございます。

あと3点目でありまして、流域内の連携、それから上下流での理解促進ということがポイントとなってくると思ひてございます。関係者みんなで流域治水に取り組むという点に加えまして、ダムや遊水地、阿武隈川全体の治水安全度を高める、そういった重要な施設であります、ダムの水没地にお住まいだった方、あるいは遊水地の整備によって先祖伝来の田畑をお譲りいただく方、こういう方もいらっしゃるわけでありまして、我々はもちろん言うまでもありませんが、やはり流域内にお住まいの多くの皆様にも思いを寄せていただくことが阿武隈川において河川整備を進める上で大変重要ではないかと考えてございます。

今日は、限られた時間でございますけれども、委員の皆様から専門的なご意見、ご助言を頂戴いたしまして、この後、パブリックコメントや変更原案の作成、それか

ら関係県や関係省庁の協議を経て、計画変更の決定まで進めてまいり所存でございます。

引き続きのご理解、ご協力を賜りますことを重ねてお願い申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願いたします。

●司会

続きまして、当委員会委員長よりご挨拶を頂戴いたします。

○委員長

本日はお忙しい中、委員の皆様につきましては、ご参加くださいまして誠にありがとうございます。

先ほど河川部長様からご挨拶ございましたように、本日は阿武隈川水系の河川整備計画の変更についてご審議いただくことになってございます。皆様ご承知のように、河川の整備基本方針は平成16年1月に策定され、そして平成24年11月に、前年に起こりました東北地方太平洋沖地震による甚大な津波災害に対して一部変更してございます。

その後、令和元年10月に発生しました東日本台風を契機にして、気候変動の影響による将来の降雨量の増大、これを考慮、それから流域治水の観点も踏まえまして、令和4年9月に基本方針が変更されています。

河川整備計画につきましては、平成19年に制定し、そして平成24年に一部改定がなされています。

令和元年東日本台風における出水では、河道配分流量を上回って流域全体で甚大な浸水が発生したところです。

令和2年1月に緊急治水対策プロジェクト、令和3年3月には阿武隈川水系流域治水プロジェクトが実施されています。この事業内容につきましては、本委員会においても報告をいただいたところです。

本日は、基本方針の変更に伴う整備計画の変更となります。計画の要点は先ほど河川部長のご挨拶の中にもございましたが、治水に関する目標及び整備では、気候変動に伴う降雨量の増加を踏まえて目標値を見直すこと、そして新たな目標に基づいて治水対策を見直すことになっています。

河川環境に関する目標及び整備につきましては、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出について、河川環境全体の底上げを図る。

それから、2番目としては良好な河川環境を保全・創出するための指標を定め、定量的な目標を定めるということになっています。

そして、3番目は、これは流域治水の推進に関する事項で、激甚化・頻発化する豪雨災害に対し、あらゆる関係者が協働して水災害の被害を軽減させる流域治水の取組を推進するということが挙げられています。

委員の皆様には、それぞれのご専門の立場から整備計画変更の素案を御覧いただきまして、よりよい計画となりますようご検討くださるようお願い申し上げて挨拶といたします。

#### 4. 議 事

○阿武隈川水系河川整備計画の変更について

○パブリックコメントの実施について

#### ●司会

それでは、次第に基づきまして議事に入らせていただきます。

これよりの進行につきましては、委員長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長

それでは、次第に従いまして議事を進行させていただきます。

初めの議題でございます。阿武隈川水系整備計画の変更について、事務局よりご説明お願いいたします。

#### ●事務局

資料でございますが、お手元の資料－1と、新旧対応表の「委員限り」と右上についております資料で主に説明させていただきたいと思っております。基本的に説明につきましては、概要説明資料の資料－1にてさせていただきますので、そちらのほうを御覧いただければと思います。また、参考までに各スライドのタイトルの帯のところに変更素案のページ番号も書いてございますので、ご参考としていただければと思います。

では、資料－1についてご説明させていただきます。阿武隈川流域の概要についてまず説明させていただきます。

こちら流域の諸元、地形・降水量等を載せておりますが、阿武隈川は幹線流路延長が長い河川でありまして、また流域面積も大きい一級河川でございます。そういったこともございまして、福島県、宮城県、山形県にまたがるとともに、関係自治体を多く抱えているといった流域でございます。また、大小の狭窄部が盆地を挟んで交互に連なっておりまして、盆地と狭窄部を交互に連なるような形で流下しております。また、盆地には市街地が形成されておりまして、資産等も集中しているといった流域でございます。

続きまして、主な洪水とこれまでの治水対策でございます。昭和49年に工事实施基本計画を策定し、平成16年には河川整備基本方針、平成19年には河川整備計画が策定されました。その後、東北地方太平洋沖地震の甚大な被害を受けまして、平成24年に河川整備基本方針及び河川整備計画の見直しが行われたところでございます。さらに、令和元年10月に基本高水のピーク流量を大きく上回るような観測史上最大の洪水が発生したことに伴いまして、令和4年には気候変動を考慮した上で、河川整備基本方針の変更を行ったところでございます。

続きまして、令和元年東日本台風の概要でございます。令和元年東日本台風では、下の図の等雨量線図で載せておりますように、流域各地で観測史上最大を記録するような洪水となっております。また、右側の主な洪水被害でも載せておりますが、阿武隈川流域の至るところで越水、溢水等が発生いたしまして、支川も含めて堤防決壊が多数発生いたしました。また、下流部では内水被害も多く発生し、流域全体で甚大な浸水被害が発生したところでございます。

それを受けまして、国土交通省では、令和元年東日本台風の甚大な被害を受けて、県、市町村とも連携させていただきまして、築堤や河道掘削、遊水地整備等のハード整備とソフト対策が一体となった阿武隈川緊急治水対策プロジェクトを令和2年1月に策定し、流域全体でハード・ソフトの対策をしているところでございます。

続きまして、東北地方太平洋沖地震を受けての対応でございます。平成23年の東北地方太平洋沖地震に伴いまして、地盤沈下が約30センチ発生いたしました。また、河口部では高さ約7mの津波が進入いたしまして、阿武隈川大堰を越えて約13.6kまで遡上したところでございます。この河口部の津波による堤防の崩壊や侵食の発生によって甚大な被害が発生してございましたが、河口部を含めて被災した堤防については、平成28年度に復旧が完了しております。また、右下に千年希望の丘交流セ

ンターの写真を載せてございますが、震災伝承館ですとか、東日本大震災メモリアル施設など、そういった施設を設けて、震災の経験、教訓を後世に残していくための取組を実施されているところでございます。

次は、特徴的な自然環境でございます。阿武隈川流域におきましては、白河、郡山、福島などの盆地が形成されるとともに、阿武隈峡や阿武隈溪谷などの狭窄部を交互に流れ、河床勾配も上下流で変化が見られるなど、非常に変化に富んだ河川環境を形成している河川でございます。場につきましても、瀬や淵、水生植物帯といった良好な河川環境の場を形成するとともに、ドジョウやカヤネズミ、また下流域・中流域では、アユなどの産卵場も見られております。支川の荒川につきましても、カジカやヤマメも見られまして、良好な河川環境を築いているといったところでございます。

渇水の歴史と水利用でございますが、左側のほうに表として渇水被害の年表を載せております。近年でございますと平成9年に渇水が生じておりまして、取水制限等深刻な影響を及ぼしました。これを受けまして、渇水時の被害を最小限に抑えるために多目的ダムが建設されるとともに、河川管理者や利水者で組織された渇水情報連絡会を開きまして、情報交換や必要に応じて渇水に対する対策等が行われているところでございます。また、水利用の状況でございますが、阿武隈川では発電用水が約64.9%となっております。ほかにもかんがい用水や水道用水、工業用水等に使われているところでございます。

次に、水質の現状でございます。阿武隈川流域内には水質観測地点が29地点ございますが、左側のBOD75%値の近10か年の平均値を確認いたしますと、環境基準を満たしているといったところでございます。また、右下に荒川の水質を載せておりますが、14年連続で水質が最も良好な河川として選ばれておりまして、良好な水質が維持されているといった状況でございます。

次に、河川空間利用についてでございます。上流域では、乙字ヶ滝に代表される河川景観を基にした観光ですとか、中流域や隈畔を利用した花火大会、下流域では阿武隈溪谷で阿武隈ライン舟下りなど、地域の地形を生かした観光等がなされております。また、丸森町や本宮市、桑折町、福島市、玉川村におきましては、まちづくりの推進、観光推進を図るため、かわまちづくり支援制度を実施しておりまして、高水敷や水面利用などをイベントに活用し、多くの方に利用されているといった状

況でございます。

河川・ダム維持管理の現状でございます。左側にグラフを載せてございますが、河川管理施設につきましては、全体の約5割の施設が設置後30年以上経過しているといったところでございまして、施設の重要度ですとか老朽化等の度合いに応じた効率的な維持管理というところが必要になっているといったところでございます。右側は、河道の維持管理でございますが、河道内樹木の適切な管理が必要です。また、陸部と水部の二極化が進行しておりまして、適切な河道管理を行うとともに、施設の機能を維持するための対策が必要となっているといったところでございます。また、右下のダムの維持管理でございますが、電気通信設備やダム放流設備の維持管理といったところを引き続き行っていくとともに、洪水時にはダムに流木が流れ込んでしまうため、洪水期間中に放流施設等に支障を来さないよう、流木止施設など適切な管理を行っていく必要がございます。

ここから前回変更からの社会を取り巻く状況の変化といったところを取りまとめた資料となっております。

「施設の能力を上回る洪水等への対応」と書かせていただいておりますが、平成27年9月の関東・東北豪雨につきまして、鬼怒川において越水や堤防決壊などによる甚大な被害が生じたものでございますが、国土交通省におきましては、施設では防ぎ切れない大洪水が発生するものとの考えに立ちまして、ハードとソフトと一体となった水防災意識社会再構築ビジョンの取組を国管理河川を中心に取り組んできたところでございます。また、平成28年8月には、台風による一連の被害に伴いまして、国管理河川だけではなく、支川や県管理河川も含めた中小河川で大きな氾濫が発生いたしまして、こういった状況を踏まえて、水防災意識社会再構築ビジョンの取組を中小河川も含めた全国の河川で、さらに加速化させるために水防法の改正がなされたところでございます。この改正法に基づきまして、地方公共団体や河川管理者、水防管理者等の多様な関係者の連携体制を構築するために、阿武隈川上下流において大規模氾濫減災協議会が設立されたところでございまして、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト一体となった対策を計画的に推進してるところでございます。

次に、既存ダムの事前放流でございますが、阿武隈川流域においては、16基の既存ダムにおいて、令和2年5月に事前放流に基づく治水協定を締結しております。

この協定に基づきまして、台風などの接近などにより、大雨が予測された場合には、事前放流を実施し、利水容量の一部を水害対策に活用することで、下流河川の氾濫等による被害の軽減を図っております。

気候変動の影響や、社会情勢の変化を踏まえまして、気候変動を踏まえた水防災対策のあり方という答申が令和2年7月に取りまとめられたところでございます。この答申を踏まえまして、河川管理者によるハード対策だけではなく、まちづくりですとか、ソフト対策もあわせて流域全体で浸水被害の軽減を図っていくといった取組を関係市町村と協力しながら実施しているといったところでございます。また、阿武隈川水系においては、流域治水対策プロジェクトを令和3年3月に策定いたしまして、流域に関わる関係者で流域治水に取り組んでいく姿勢として、阿武隈川流域治水宣言を併せて表明したところでございます。

よりこの流域治水の取組をさらに加速化、深化させていくために、気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方針を反映した流域治水プロジェクト2.0を令和6年3月に策定し、その後令和7年3月に更新を行っているところでございます。

阿武隈川水系流域治水プロジェクトの取組の内容でございますが、左下の「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」というハードの対策や、「被害対象を減少させるための対策」というまちづくりや土地利用などを生かした浸水被害軽減の取組、「被害の軽減や早期の復旧・復興のための対策」として、マイ・タイムラインの作成支援や、ユーチューブによる河川水位状況の発信など、こういった取組を踏まえて、本川・支川の抜本的な治水対策や流域対策が一体となった総合的な防災・減災対策を関係市町村や民間企業、住民の方々に協力いただきながら進めているといったところでございます。

こちらにも流域治水の取組の一つでございますが、特定都市河川制度というものがございまして。気候変動による降雨量の増加に伴いまして、本支川の合流部や狭窄部などにおいて、従来想定しなかったような甚大な被害が発生しているといったことを受けまして、令和3年11月に流域治水関連法の中核をなす特定都市河川浸水被害対策法に基づき、特定都市河川の指定を拡大しているところでございます。右側の日本地図を見ていただきまして、赤枠で囲っております尾袋川、小田川、逢瀬川、谷田川、釈迦堂川の流域におきまして、特定都市河川に指定しているところでございます。これを踏まえて、河川管理者、流域の関係自治体の方々、下水道管理者、

学識者の方々により組織されております協議会の中で、流域水害対策計画の策定に向けて議論を進めているといった状況でございます。

また、国土交通省では、今後の河川環境施策をより効率的に、効果的に実施していくために、昨年度、有識者による「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方検討会」を設置しております。この中で、河川における取組と流域における取組の両面から、今後の河川整備等のあり方について提言がなされたところです。これを踏まえまして、阿武隈川水系では、治水対策と同様に河川環境についても目標を明確にいたしまして、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する多自然川づくりを推進してまいります。

この提言の中で、全ての川づくりの基本である多自然川づくりを河川管理の現場においてより具体化していくためには、河川環境を保全・創出するに当たって、特に重点的に達成すべき事項について、河川環境の目標を定量的に設定することが必要であるといったことが記載されております。この趣旨を踏まえまして、生物の生息・生育・繁殖の場における指標を定め、経年的な変化も考慮しながら、指標ごとに目指すべき水準についての定量的な目標を設定しております。また、現状よりも少しでも改善することを目指すとともに、整備とその応答を確認しつつ、長期的、広域的に評価した上で、適宜目標の再設定を図ってまいります。

こういった社会情勢の変化を受けまして、河川整備計画変更の背景でございますが、阿武隈川水系河川整備計画は平成19年に策定されまして、平成23年に東日本大震災を契機といたしまして、平成24年11月に河川整備計画の変更がなされたところでございます。また、令和元年東日本台風により、甚大な被害が発生したことを契機といたしまして、気候変動に伴う降雨量等の増加や流域治水の観点を考慮いたしまして、令和4年9月に河川整備基本方針の変更を行っております。今回は、この河川整備計画の策定から18年が経過したことや、事業の進捗や気候変動による水災害の激甚化・頻発化、また令和元年東日本台風による甚大な被害の発生等を踏まえて、河川整備計画の変更を行うものでございます。中段に3点、河川整備計画の変更のポイントを記載しております。1点目が治水に関する目標及び整備でございます。気候変動に伴う降雨量等の増加を踏まえ、目標を見直すとともに、これに伴う治水対策の見直しを行います。2点目は、河川環境に関する目標及び整備ござ

います。動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出については、河川環境全体の底上げを図ることを基本的な考えといたしまして、動植物の生息・生育・繁殖の場に係る指標を定めた上で、定量的な目標を設定しております。3つ目は、流域治水の推進に関する事項でございます。激甚化・頻発化する豪雨災害に対し、あらゆる関係者が協働して水災害の被害を軽減させる流域治水の取組を推進していきます。

令和4年9月に変更がなされました阿武隈川水系河川整備基本方針の概要でございます。令和元年東日本台風に伴う降雨によりまして、福島基準地点、岩沼基準地点で観測史上最大の流量を記録いたしまして、河川整備の既定目標でございます基本高水のピーク流量を大きく超過いたしました。これを受けまして、気候変動による降雨量の増加等に対応するため、年超過確率1/150確率雨量において、新たな基本高水のピーク流量を定めるために変更したものでございます。

河川整備基本方針の変更を受けまして、河川整備計画におきましても、気候変動によって気温が2度上昇した場合でも、基準地点福島では年超過確率を概ね1/30規模の降雨、基準地点岩沼では年超過確率概ね1/70規模の降雨によって発生する洪水を安全に流下させることを目標として、河川整備を行ってまいります。下の表には河道配分流量を書いております。基準地点岩沼におきましては、整備前の8,100 $\text{m}^3/\text{s}$ から整備後の9,700 $\text{m}^3/\text{s}$ へ目標を上げます。福島地点におきましては、4,600 $\text{m}^3/\text{s}$ から5,200 $\text{m}^3/\text{s}$ まで目標を上げるといった計画の変更となっております。

今の目標流量の考え方でございますが、中段のグラフを見ていただきますと、左側に現行計画における目標流量として、福島地点、岩沼地点ともに記載しております。中段が気候変動を考慮した今回の変更の目標流量といたしまして、福島地点では5,500 $\text{m}^3/\text{s}$ 、岩沼地点では10,600 $\text{m}^3/\text{s}$ としております。最後のグラフが河川整備基本方針で年超過確率1/150規模の降雨といたしまして、目標流量として定めている福島地点8,600 $\text{m}^3/\text{s}$ 、岩沼地点12,900 $\text{m}^3/\text{s}$ という形で記載しております。河川整備計画はこの基本方針に向けて取り組んでいくといったところでございます。また、下のほうに年超過確率の表を福島地点、岩沼地点で載せてございますが、前回の計画では、年超過確率の規模を概ね1/60規模としてございましたが、こちらは気候変動前の流量を評価軸として整理したものでございまして、今回は令和4年9月の河川整備基本方針の見直しに基づいて、気候変動後の雨量を評価軸として変更したため、年超過確率が概ね1/30という見え方となっております。もし既定

計画と同じような気候変動前の流量の評価軸で算定した場合は、福島地点では概ね1/90、岩沼地点では概ね1/160となり、目標は上がっているという状況でございます。

今申しました気候変動を踏まえた目標の見直しといったところを本文に記載しております。この目標を達成することによって、昭和61年8月洪水に気候変動の影響を考慮した規模の洪水を安全に流下させることが可能となります。

こういった目標を挙げましたが、整備メニューの考え方といったところでまとめております。目標達成が可能かつ実現可能な案を抽出いたしまして、まず河川を中心とした対策といったところで、河道掘削やダム、遊水地といった案で比較検討しております。流域を中心とした対策として記載しております「田んぼダム」や防水壁、土地利用は、全ての比較検討のケースに同じく踏まえており、今回比較の対象としておりません。そして、この複数の対策案を立案した上で、治水安全度やコスト、実現性を総合的に評価いたしまして、当該地域で最も適した案を決定するといった流れとしております。

代替案の抽出といたしまして、まず共通して実施するメニューといたしまして、現行計画の残事業ですとか、堤防の量的整備、上流遊水地群の規模拡大といったところは共通して実施します。そのほかの追加対策といたしまして、案①では河道掘削のみで対策するパターン、案②では河道掘削とダムの新設によって対策するパターン、案③では河道掘削と遊水地の新規によって対策するパターンのこの3つを比較検討いたしました。

比較検討した結果、案①の河道掘削のみのパターンが経済性で最も有利であるといったところと、実現性、柔軟性、地域社会への影響、環境への影響など、総合的に評価いたしましても、この案①の上流遊水地群の規模拡大と河道掘削といったところが最も有利だと判断しております。

比較検討を踏まえまして、今回の整備計画において対策する内容を落とし込んだ図となっております。次期整備計画においては、河川整備計画の目標を達成するために、適切な河川の維持管理に努めるとともに、堤防整備、河道掘削、上流遊水地群等の整備について、上下流の整備状況や流下能力等のバランスに配慮して、計画的に行ってまいります。

次に、整備内容についてイラストにしたものでございますが、まず堤防の量的整

備でございますと、無堤箇所や断面が不足している箇所で行ってまいります。堤防の質的整備では、浸透や地震に対する安全性を確保するために行ってまいります。左下の氾濫及び地形特性に応じた治水対策ですが、こちらは連続堤防の整備が困難な狭窄部などにおいて、輪中堤や宅地嵩上げを検討してまいります。河道掘削は河道断面積が不足している箇所におきまして、河川環境の目標設定もでございますので、緩勾配掘削など、良好な河川環境の創出につながるように掘削について工夫してまいります。

阿武隈川上流遊水地群の規模拡大の整備について、現行計画におきましては、洪水調節容量が約900万 $m^3$ となっておりますが、令和元年東日本台風による甚大な被害を踏まえまして、今回の計画におきましては洪水調節容量を約1,500万 $m^3$ に規模を拡大して整備してまいります。

この上流遊水地群の整備に当たりましては、地権者の皆様から貴重な土地を提供いただいた上で整備してまいります。そのため、左側の写真にもございますが、事業説明ですとか生業の継続といったところを大切に、説明会や意見交換会といったところを随時やっているところでございます。また、右側でございますが、令和3年7月には、阿武隈川上流緊急治水対策出張所を上流遊水地群に近い須賀川市に移転するなど、皆様のご理解、ご協力をいただきながら、令和4年から用地協議に入るなど、整備を順次進めているといった状況でございます。

洪水調節機能の強化でございます。計画目標達成に必要な阿武隈川の中上流における洪水調節機能を確保するため、遊水地や既存ダムの有効活用といったところを中心に、最適な施設整備の組合せについて、引き続き必要な調査、検討を行ってまいります。

動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出にかかる課題と対応方針でございますが、阿武隈川流域を河川区分ごとに分けまして、その中で似通った環境といったところで、河川環境区分を1から10まで分けてございます。それを表としましてまとめておりまして、こちらは令和元年東日本台風以前と現状を比較しているものでございますが、動植物の生息・生育・繁殖場ですとか生物相についての課題を取りまとめております。近年減少している種や、外来植物や外来魚の増加、また生息・生育・繁殖環境の減少状況、河川の二極化・樹林化といった課題を取りまとめておりまして、近年の減少している種ですとか、アユなどといったような象徴する種と

いった動植物が生息している場の瀬や淵ですとか、ワンド・たまり、自然裸地、湿地環境、外来種の抑制対策といったところを次期河川整備計画において必要な取組として挙げてございます。

これを受けまして、今回の河川整備計画における方針でございますが、保全といたしましては、阿武隈川全川において、河川環境上の課題となっている外来種や河川工事に併せて抑制対策を図ってまいります。また、現在の良好な河川環境については、施工範囲から除外し、改変を行わないなど、保全・維持に関して取り組んでまいります。また、創出につきましては、河川工事に伴い消失する環境要素については創出し、治水と環境の両立を図ってまいります。また、劣化傾向にあります自然裸地やワンド・たまりなどの環境要素につきましては、河川工事にあわせて創出し、河川環境の改善・向上を図ってまいります。

現在の河川環境と目指すべき河川環境を比較したものでございます。外来植物の侵入や拡大が広がっていたりとか、比高差の拡大によって河道の二極化、樹林化が進行していたり、それに伴い湿地環境が減少していたりもします。また、自然裸地やワンド・たまり、瀬・淵も減少しているといった状況でございます。これを受けまして、次期河川整備計画では、河道内の生態系に応じまして、掘削深や形状等を工夫いたしまして、緩勾配掘削や部分的な掘り込みを行うことで、冠水頻度にも変化を持たせて自然裸地や湿地環境、ワンド・たまりの創出を図ってまいります。また、低水路の水深にも変化を持たせた掘削を行うことによって、瀬・淵などの多様な河川環境を創出してまいります。また、冠水頻度に変化を持たせる掘削を行うことによりまして、外来植物の再繁茂や侵入、定着を防止してまいります。

目標とする年代と評価原点の設定についての考え方をまとめたものでございます。過年度の航空写真や河川水辺の国勢調査の成果を基に河川環境の長期的な変遷を整理いたしましたところ、土地利用区分の面積率の変遷のグラフを見ていただきますと、昭和46年は耕作地としての利用が多く、草地環境が少ない状態でしたが、平成の大改修の終了後の平成18年以降のグラフにおきましては、耕作放棄に伴いまして、耕作地としての利用割合が減少し、草地環境や樹林環境が増加したため、相対的に良好な河川環境に変遷したと考えられます。また、ワンド・たまりの箇所数の変遷を見ていただきますと、令和元年東日本台風後の調査である令和3年の結果を見ていただきますと、大きく減少してございまして、令和元年東日本台風に

伴う洪水が河川環境に大きな影響を及ぼしたと考えられます。これを受けまして、河川環境の定量的な目標を設定する際の評価原点につきましては、現状として令和3年調査時点とさせていただきます。また、阿武隈川の河川環境の目標とする年代につきましては、相対的に良好な河川環境に遷移したと考えられます平成中後期を目標といたします。

動植物の生息・生育・繁殖環境にかかる定量的な目標の設定についてでございますが、評価原点でございます現状よりも少しでも向上させることができるように、阿武隈川流域の瀬・淵やワンド・たまり、自然裸地、湿地環境の保全・創出を図ることを目標といたします。その目標の数値ですが、表として載せておりまして、現状の令和3年の環境要素の箇所数、面積から、それぞれの環境要素において、今回の計画の完了時点において保全・創出する環境要素の箇所数、面積を記載しております。それぞれにおいて、今よりも少しでもよくするといった視点で増加するような目標となっております。また、グラフを見ていただきますと、一番左が平成の中後期の目標とする年代で、真ん中は現状、一番右側が整備計画完了時点となっておりますが、淵とワンド・たまり、自然裸地につきましては、目標とする年代といったところに届かないといった状態でございますが、整備とその応答を確認しながら、適宜目標を見直していき、この目標とする年代といったところに届くように保全・創出を行っていくといった状況でございます。

動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出に係る目標として、中流域の河川環境区分7を代表的に示したものでございます。平面図を見ていただきますと、淵や瀬、ワンド・たまり等に着色をしてございますが、下側の河川工事後というところを見ていただきますと、赤着色のところが河川工事等を行う箇所でございますが、河川工事にあわせて河川環境の保全・創出を図っていくといったところでございます。77k地点の右下の断面を見ていただきますと、平水位に限らず、河道内の生態系に応じて掘削深や形状を工夫することによって、ワンド・たまりや、水生植物帯といったところの多様な水環境を創出していくという方法や、冠水頻度というところを高めて、外来種の侵入や定着といったところを抑制するといった対策を行ってまいります。

区分ごとに最も環境が良好な区間を代表区間といたしまして、良好な環境を保全するとともに、河川環境を改善すべき箇所は代表区間を参考にしながら改善を図る

など、河川環境全体の底上げを図ることを基本的な考えとしております。また、減少している種ですとか、阿武隈川を特徴づけるような種が生息・生育・繁殖する環境について、現状よりも量と質を向上させるように、保全・創出を図るに当たって定量的な目標を設定しているといった状況でございます。

代表区間につきましては、各河川環境区分ごとに最も環境が良好な区間を代表区間として設定してございます。

動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出につきましては、河川水辺の国勢調査などによる定期的なモニタリングや、河川水辺の国勢調査アドバイザーの委員方からご意見を踏まえながら、河川改修や維持管理等によって、生物多様性の向上と地域活性化を両立した良好な自然環境の保全・創出を図ってまいります。また、河川環境は工事等の実施後に、直ちにその効果は発現せず、環境の形成に時間を要する場合もございますので、工事や外来種対策などの実施前後に河川環境のモニタリングを行いまして、河川的作用による変化に応じて順応的な管理を行ってまいります。

今回の河川環境の整備と保全に係る施工の場所でございますが、河道の掘削や樹木伐採といったところと併せて河川環境の保全・創出を図ってまいります。

河川・ダム の維持管理の取組でございます。河川の状態変化の監視や状態の評価、評価結果に基づく改善を一連のサイクルとした「サイクル型維持管理」に基づきまして、効率的、効果的に実施してまいります。また、左下の河川調査や、河川管理施設の維持管理として挙げております除草機械の活用やR i M a D I Sを活用した堤防点検など、D X技術といったところも活用しつつ、効率的に維持管理を行ってまいります。また、定期的に点検、調査を行いまして、状態を適切に評価することによって、効果的に予防保全や事後保全を使い分けて、機動的かつ計画的に施設の更新等を行ってまいります。また、河道の維持管理でございますが、こちらも樹木の成長や繁茂の状況なども調査し、治水・環境の両面から適切に評価した上で、必要に応じて伐採等の樹木管理を行ってまいります。ダムの状態を適切に把握するためにも、ナローマルチビームといったような技術も活用しながら、継続的・定期的に点検を実施するとともに、堆積土砂の撤去などダムの維持管理を行ってまいります。

整備計画の変更を行った場合による効果でございます。河道掘削や上流遊水地群

の整備などを行ってまいりますが、河川整備計画実施前後における洪水浸水状況図を上の方に載せてございます。宮城県、福島県ともに大きく浸水家屋数、浸水面積が減るといったような形になってございまして、その合算した数値を載せてございます。整備後におきましては、外水氾濫による家屋浸水等の重大な浸水被害の防止、軽減といったところを整備計画規模の洪水に対して行ってまいります。

事業スケジュールの位置図でございます。短期が緑色の枠でございまして、中長期が紫色の枠となっております。短期では、緊急治水対策プロジェクトといった内容を踏まえまして、堤防整備や河道掘削、上流遊水地群の整備などを行ってまいります。中長期では、宮城と福島の間境や狭窄部等を境といたしまして、上下流の整備の状況ですとか、流下状況のバランスを確認しながら整備を進めてまいります。

施設の能力を上回る規模の洪水といたしまして、年超過確率1/150の確率規模の雨が降った際の浸水シミュレーションとなっております。浸水面積のグラフがございまして、現況河道と本計画整備後の河道で比較しておりますが、施設の能力を上回る洪水となった際には、河川整備計画の完了後においても浸水被害が発生することが想定されております。このため、引き続き洪水リスクに対して対応を検討していくとともに、河川管理者だけではなく流域全体のあらゆる関係者が協働していただき、流域全体で水災害の被害を軽減させる必要がございます。

こういった流域治水の取組を進めていくための事例としまして、まずは、特定都市河川の指定でございまして、阿武隈川におきましては、谷田川、逢瀬川、小田川、尾袋川、釈迦堂川の流域におきまして、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、特定都市河川に指定しているところでございます。この指定を踏まえまして、河川管理者や流域の関係自治体の皆様、下水道管理者の方、学識者からなる流域水害対策協議会を各流域で組織しておりまして、今後河道掘削などのハード対策に加えまして、まちづくりや、「田んぼダム」といったような、浸透機能の向上に資するような対策をまとめて、ソフト対策も入れながら、流域一体で計画的に浸水被害を軽減させるための対策を進めてまいります。

国土交通省における水災害リスク情報の発信や防災教育等の取組でございまして、水害リスクマップといった発生頻度ごとの浸水リスクを作成して、公開しております。また、河川水位状況をユーチューブで配信したり、危機管理型水位計を設置しまして、水位の情報を発信しています。また、水災害や防災に関する理解促進を図

るため、出前講座やパネル展示を行うとともに、マイ・タイムラインを作成する講習会を開くことで、自助能力を形成するための取組を進めているところでございます。

流域の雨水貯留機能の向上ということで、須賀川市と日本大学の方々に協力していただきながら、また、ほかの地域でも進めていただいております「田んぼダム」の取組でございます。写真にありますように、「田んぼダム」の落水柵を設置いただくことによって、洪水時に流出抑制をして、下流域の湛水被害のリスクを低減させるといったところにつながっています。

郡山市の立地適正化計画でございますが、L1洪水の浸水想定区域における浸水深1mを超えるような箇所におきましては、居住促進区域から原則除外するなど、水災害リスクを踏まえたまちづくりを進めていただいているところでございます。

企業による取組でございますが、ホーチキ株式会社におきまして、令和元年東日本台風では工場は浸水しなかったのですが、周りの浸水状況などから、敷地全体を取り囲む防水壁を造られております。また、災害時における指定緊急避難場所の利用に関する協定に基づきまして、地域住民の車両避難場所を提供したり、流域の被害軽減につながる取組がなされております。このように、流域の関係自治体や住民の方、企業の方にも協力いただきながら、流域治水の取組を進めているところでございます。

以上が本計画の概要となっております。最後に、この本文の構成について取りまとめたものでございます。河川整備計画策定後の各種施策等の実施に当たりまして、計画の進捗状況や社会情勢、地域の要請等も把握し、効果的な河川整備を今後行ってまいります。また、学識経験者の皆様からご意見をいただきながら、定期的に計画のフォローアップを行い、必要に応じて計画の見直し等も行っていくといったところでございます。

以上、議事1の阿武隈川水系河川整備計画の変更についての説明となります。

#### ○委員長

ただいま説明のありました阿武隈川水系河川整備計画の変更の中で、気候変動に伴う降雨量の増加を踏まえた目標と対策の見直し、河川環境の定量的な目標の設定、流域治水の取組の推進など計画案をご説明いただきました。

ご質問、ご意見をお伺いしたいと思います。我々見なければならぬのは、今は

資料－1に基づいてご説明いただきましたが、河川整備計画の素案とも関連してございます。説明資料と計画素案はよく見ると対応しているのですが、中には計画本文に載せたほうがよさそうな図もある気がします。委員の方が疑問に思うところ、またこう考えてはどうかというような点をご意見いただきたいと思います。

それでは、時間を取りますので、どうぞご検討をお願いいたします。

#### ○委員

色々な整備メニューがあって、その評価を行う、どれを選ぶという説明が書いてあるのですが、この総合評価の仕方が、従来行っているのとはちょっと違って、河川整備計画においてこのようなことをするものなのかというのが質問の1つです。

それから、評価項目を見ると、コスト、安全度、実現性などとあって、結局数字で出てくるのはコスト。安全度というのはどう出しているのか分からないのですが、コストが一番効いていて、そのほかは質的な要因であって、なかなかそれを基準に、代替案①、②、③のどれが良いというのは判断できないのではないかと思います。結局安いのが良いのではないかという話になってしまうような気がするのですが、いかがでしょう。普通、このぐらいの住民の人命、財産が守られるから、それをお金に換算して、それと費用と比較して、どの案がいいかということになるのですが、資料を見ると案①、②、③で整備効果が違うのか、同じなのか、その辺がよく分からないので、費用が高くて、そこで住んでいる人たちの財産を守れるのであればそれは良い案なわけですね。ですから、河川整備計画の場合はこういうのでいいのですかという質問です。

#### ○委員長

今の委員のご意見ですね、評価する際には最後は金額がベースになってしまって、その投資効果をどういうふうに評価できるのか、もしくはその基準をどうするのか、それを含めてお答えいただきたいということによろしいですか。

#### ○委員

そうです。安ければいいということになってしまうわけですね。

#### ●事務局

もちろんコストといったところも確認はしておりますが、案①がやはり経済性で有利といったところが目立っている表現になってございますが、例えば安全度につきましては、全て河道配分量5,200m<sup>3</sup>/sを対応するといった同じ目標を達成するに

当たって考えてございます。ですので、ここは一律横並びとなっております。

実現性のところを見ていただきますと、例えば河道掘削でございますと、家屋移転や用地買収等が不要であるといったところがある一方で、案②を見ていただきますと、ダム建設の用地取得や既存施設の補償が必要になったり、案③の遊水地を見ていただきますと、遊水地を整備するに当たっては土地の取得といったところも必要となりまして、地域の方々との調整や合意形成が必要になってございます。

また、環境への影響についても、全ての案でやはり河道掘削を行うということがありますので、何らかの影響はございます。

ダムになりますと、貯水池が形成されるため、建設前と比べて水環境への影響がプラスで予測されるといったところもございますし、遊水地の案③でございまして、遊水地周辺の環境に影響を及ぼす可能性があるといったところもございまして、コストだけではなくて、ここに記載しております安全度や実現性、持続性、柔軟性、地域社会への影響、環境への影響といったところを総合的に評価して、案①の河道掘削を選ばせていただいているところでございます。

#### ○委員

案①、②、③の安全度はみんな同じなのですか。そうすると、残された評価指標で案①、②、③を比較できるのですか、ということですね。こういうメリットがある、こういう問題があるといった場合に、どの案がいいですかとなったときには、それは明確に評価できるのでしょうか。難しいのではないかというような気がするのですけれども、いかがでしょうか。

#### ○委員長

そうですね、その採択の理由づけ、根拠というお話ですね。なぜそれが良いのだと、そこは省内でもいろいろご検討されているとは思いますが、いかがでしょうか。

#### ●事務局

実際はメニューによって河道配分流量は多少異なりますが、目標になる流量というものを、先ほど紹介した岩沼地点でいうと河道配分流量を決める前の目標流量10,600m<sup>3</sup>/sというものと、福島地点で5,500m<sup>3</sup>/sという流量が、まずはこの目標を今回提示させていただいてございます。この目標流量に対してどのような治水対策が有効かということであるいろいろな案が考えられるというのが今回のポイントにな

ってございます。

この目標流量に対してどのようなものが考えられるかということで、案①、②、③それぞれ福島地点の数字が書いてございます。河道掘削メニューでございまして、福島地点で5,200m<sup>3</sup>/s、そして案②ですと5,100m<sup>3</sup>/sと新規ダム、そして遊水地を造るものと河道掘削で5,100m<sup>3</sup>/s、この代表例ということで目標を達成する3つの案で提示させていただいたというのが今回の背景でして、〇〇委員からご指摘いただいたとおり、これの決め手になるのは何だろうということのご質問と理解してございます。

その場合、この中で、どれも全て悪い案ではなく、どれも目標を達成できるというものの中で、今、実施している事業メニューですとか、残りの残事業の内容などを考えたときに、当面やっていくものに関しましては、次期整備計画にふさわしいメニューが、一長一短はございますけれども、こういったもので総合的に判断しているということで説明させていただいた状況ですけれども、決め手は何だろうというところは、委員のご指摘のとおり、コスト以外に重要な項目があった場合に逆転しないかということとも理解してご質問をいただいたつもりでございます。前段で申し上げた目標について、次期河川整備計画の目標に対しては、案①が我々としては一番最適なのではないかということで説明させていただいたのですけれども、例えば案②のほうがこういう面でもっといいのではないかということのご意見もあれば、そこは真摯に伺って、参考にさせていただきたいと考えてございます。

〇委員

要するに、明確に判断できるような評価項目で採用案を決定すべきだということで、それぞれ理由があるのだったら、それをちゃんと説明する必要があるし、一般的、総合的にではなくて、いろんな場所があって、施策の在り方がふさわしいのがあるでしょうから、そういうものを考慮するとこれがいいというのであれば、それは別にコストだけでないという話になってしまいますよね。説明できればいいと思います。

〇委員

今の〇〇委員のご意見に関してのところですが、私は事務局からご説明いただいた、いろんな評価軸というのがあって、一番大事なことはやはり実現性という問題が一番大きいと思うのですね。いくら良い案であっても、それが実現性がかなり厳

しいのであれば、これは案としては好ましくないと言わざるを得ないと思うのです。ということで、コストもさることながら、その実現性を見たときに、やはり案①というのがこの3つの中では一番実現性があると私は考えるので、事務局の案は妥当ではないかなと思います。

○委員

案①が悪いと言っているわけではなくて、それを判断する基準にですね、コストも当然ありますし、今、〇〇委員が言われたような実現性もありますし、こういう要因があるので、案①にしましたというふうに説明していただければと思います。

○副委員長

結論的には僕も〇〇委員のご意見に賛成です。ただ、〇〇委員の質問のときに受け取ったのは、お金が少しかかっても便益がもっと大きければ、別にそれでも良いのではないかな。それをB/Cで数値を算出し、客観的に皆さんが納得できるような判断指標があればいいのかなと、そういうご質問だったのかなと感じたのですが。ただ、数値的に表すというのは非常に難しい部分もあるのだらうと思いますので、今回のような表現になられたのかなと。

それで、個人的には今回の案①で良いのかなとは思っていますけども、案③の表現のところでちょっと気になりましたのは、3行目のところで遊水地建設の用地取得という表現がされていて、その3行下に、遊水区域を耕作可能地にすることで、地域振興へ寄与する可能性がある。用地取得と耕作可能にするという部分、耕作可能にするのであれば用地取得ではなくて、鳴瀬川水系の吉田川の支川竹林川、善川、最近ここ数年前で50ヘクタールぐらいずつの遊水地を設置したのですが、そのときは用地買収しないで、いわゆる農家の人たちに補償する形として地役権設定して耕作可能とすると。そういうことからすると、この案は採用しなくていいと思うのですが、ただこういう検討資料として、こういう表現をそのままにしておいていいのかなという気がしたものですから、もしご検討の機会がありましたら、事務局で補正可能であればご検討いただければと思うのですが。

○委員

ちょっと確認なのですが、今、〇〇委員からお話があったのですが、治水安全度というのはどの案を取ろうが、昭和61年の降雨を1.1倍した規模の洪水から被害を防ぐことができるということではないかなと思います。

●事務局

ご認識のとおりでございます。

○委員

そうすると、B/Cを算出した結果、当然コストが少ないほうが評価高くなりますよね、そういうことでいいのですよね。

●事務局

ご認識のとおりです。

○副委員長

今回の全体的な修正の方針としては、ご説明いただいた形でいいのかなと感じております。

ただ、令和2年度にこれまでの総合治水から流域治水に河川整備の方針が大きく転換して、個人的にはその中で高く評価しているのは、ダム的事前放流によって、洪水調節機能を拡大するという部分ですね、これ非常に大きいと思うのですが、本日ダム管理所長さん方がたくさん見えられていますので、事前放流について、大きいダムの場合は、本日出席されております三春ダムさん、摺上川ダムさん、七ヶ宿ダムさんは多分きちんとできるのだろーと思いたしますが、農業用専用ダムとかですね、利水ダムも今後事前放流を実施するという計画になるわけですが、運用はうまくできるのでしょうか。

かつて平成22年の洪水の際、名取川の樽水ダムで事前放流を実施したために下流側で二次被害のような、河川が決壊するようなことも経験しているので、その点、一番大きいダムですと摺上川ダムさんでしょうか。管理所長さん何かその辺の運用を少しお話をお聞かせ願えるとありがたいのですが。

○委員長

〇〇委員、これは農水多目的ダムの運用も含めての関連としてお伺いしたいということですね。

○副委員長

はい、全てのダムです。

●事務局

ご質問のございました各ダムの事前放流につきましては、河川管理者と、各ダムで治水協定というものを結んでおりまして、それに基づいて一定の雨の予測が出た

場合には事前放流をするというような計画になってございますので、各ダムでそういった予測が出たら基本的にはやっていただくような形になって、あとは大雨が降る予測が出たときに実態としてこれまでどのぐらいのダムがやられたかというのは今把握はしていませんが、そういう状況です。

○副委員長

小さいダムは、どちらかというと県管理が多いのかなと思うのですが、そういうところにも国のほうからきちんとノウハウを指導していただければありがたいかなと思っている。

●事務局

事前放流ですけれども、河川管理者が行う洪水調節と、利水者にご協力いただいているまさにその治水協定で協力いただくということで、ある意味合わせ技でやっているのですけれども、利水者の方についてはあくまで協力いただくという位置づけになりますので、ベストエフォートということで、できる範囲でやってくださいというのが基本的なスタンスになります。

ただ、実施するきっかけはやはり必要でしょうから、雨の予測を見てこのタイミングになったら、このぐらいの雨が予想されますので、皆さんぜひご協力してくださいということは我々のほうから情報は発信させていただいて、事前放流を実施していただいているというのが実態でございます。

○委員長

事前放流に関しても、計画の素案の中に記入されている箇所があるかと思うのですが、それは具体にはないのですか、どこか洪水対策の事前放流等について記載されているとは思いますが。

素案では新しく既存ダム洪水調節機能の強化について記載はしっかりされているというところだと思います。

事務局が言われた利水容量の一部を水害対策に活用することで下流の氾濫等による被害の軽減を図るというふうに書かれておるようですので、いかがでしょうか。

○副委員長

結構です。

○委員

今回の河川整備の話というのは、気候変動のことがテーマになっていると思いま

す。気候変動の影響というのは、今どうしても治水というような主眼で、大雨の話ばかり注目されていますけれども、実際には降水が極端化するという話なので、実は流量が低下したりして、河道内に陸地化が進んでいくと、実はそういうところが植生繁茂するというような流れになると思います。ただ、一概に陸地化したからといって進むわけではなくて、地域ごとの条件というのがあるので、なかなか同定しにくいというようなところはあります。ということで、まずモニタリングしていただくということは非常に重要な話かなと思います。

その一方で、実は昔のデータというの掘り起こすことが重要だったりするということで、特に冠水頻度のデータは、集めることで大体推定することはできると思うので、そこら辺のデータのバックアップとかというのをもうちょっと重点的に考えてほしいなというように思っております。

#### ○委員長

ありがとうございました。非常に重要なご指摘だと思いますが、これも今の整備計画のところを事務局で御覧になって、どの辺にこういうものが対応しているのかというようなところを教えていただくとありがたいと思うのですが、事務局いかがでございますか。

#### ●事務局

ご意見いただきました冠水頻度の調査といったところは、本文に記載できていないところでございます。資料をお配りしていないのですが、スクリーンのほうに資料を1枚映させていただいております。実際に、冠水頻度の過去の調査といったところまで詳しくできてはいない状況ではございますけれども、こちら河川環境区分の7でございますが、自然裸地と水生植物帯が分布する比高と整備のイメージといったところを一つ資料としてまとめております。

河川工事の前には、ご意見いただきましたとおり、計画に目標として定めました瀬・淵ですとか、ワンド・たまりですとか、自然裸地や水生植物帯や、あと抑制対策を行っていくような外来植物の分布ですとか、あと冠水頻度といったところの関係性といったところは確認していく必要があるというふうには認識してございまして、今後、河川環境の保全・創出を図っていく中で、委員方のご意見を踏まえながら、冠水頻度といったところも確認しつつ、動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全・創出といったところを図っていきたいというふうに考えております。

## ○委員

ありがとうございます。ただ、文章中で示すのであればモニタリングして管理するというのはちょっと変な話なので、モニタリングを実施して自然再生を実施しますというような話の中に例えば「分析して」を一言入れてもらうと、多分話が通じやすいかなと思いました。

## ○委員長

私のほうからも一つお願いしたいのですが、説明資料に動植物の生息・生育・繁殖環境の対応方針という分かりやすい表があるのですが、これが本文になると文章でまとめられておるのですが、こういう分かりやすい表を本文の中にうまく入れていただけるとありがたい気がしております。本文は、確かにうまく書いてはありますが、目標も分かりやすく入れていただけるとありがたいかなと。説明資料のほうは、分かりやすくお作りいただいたので、非常に良いと思うのですが、本文中に入れて、ぱっと見たとき分かるように書いていただけるとありがたいかなと思います。

## ○委員

全体を通して特に難しい意見があるわけではないのですが、流域治水の取組ということで、治水の観点での支川ですね、特定都市河川の取組があるということなのですが、阿武隈川流域で、私の印象かもしれませんが、自分はどこに住んでいるかというのが阿武隈川流域でもあるのですが、各支川で認識されていることが多いのではないかなと思います。漁業組合ももともとはそれぞれの支川でやっていたようでありまして、ですので文化的なところも多分その各支川でまとまってきたのではないかなと思います、利水でもそうだと思うのです。

私は阿武隈川の水質、最近では放射性セシウムなんかを見ていることが多いのですが、プランクトンを見ていると、田んぼから流れてきている種類かなというものが夏になると普通に出現します。

それから、流域の生物とか、外来種のこととか、貴重種のこととか、その河道内のいろいろ整備をするということはもちろん大賛成なのですが、それだけではなくて、各支川とか、流域単位での取組も促進するようなことが治水以外にも流域単位でということがあると、一層効果的になっていくのではないかなと思って

います。

その観点で、上流遊水地群ですが、省庁の壁もあるのかもしれないですけども、こうやって協力をいただいているような水田について、治水の観点だけではなくて、例えば生物多様性の観点で何かいろいろと協力メニューが出てくるとちょっと余計大変なことになるのかもしれませんが、何か整備という観点でもこの水田に生物多様性を考慮した、例えば用水路であるとか、それから有機農法を促進してもらおうような枠組みであるとか、そのようなことも考えるといいのではないかなと思っております。

それと、こういうご協力いただいている方々のところというのは私たちもぜひ見学したいということもあるのですが、何か象徴的な、例えば耕地整理は農水省の事業でしょうけれども、記念碑的なものを建てるとか、そういうことはお考えになっているのでしょうか。これは、地元の人たちの希望ということも反映しないといけないと思うのですが、みんなで協力して合意しているということで、記念碑的なものを残していくというのは、地元のまとまり、あるいは全体として見てのグッドプラクティスをほかにも見てもらうという観点でも効果的なのではないかなという意見です。

#### ○委員長

まず、治水面に関しては流域治水は大事であるということと、利水は本川よりも支川から発展してきた面があって、文化面もそういうことを考えると、地域に根差しているので、非常に重要であると。それから、そういう地域を鑑みた場合には水田とか、そういう生物多様性の問題も流域全体として効果を見るべきである。

それから、もう一つは、遊水地等で合意していただいた方に記念碑的なものを、歴史的な観点も含めて網羅したらよろしいかと、そういうご意見でよろしいのですか。

#### ○委員

はい。治水面以外で追加でお願いするというのが協力していただいている水田でどうかなとは思いますが、生物多様性の観点でもこの水田で何か取り組んでいただけないかなと、その支援ができないかなということですが。

#### ○委員長

ご要望と、そういう広い展開を持ったほうがよろしいというご意見だと思います。

●事務局

地域の方といろいろ話をして、それからいろいろ今やってる事業もありますので、そういった中でご意見をいただいた観点で取り組んでいきたいと思えます。

さらに流域という観点ではなくて、少し古い時代の話ですけれども、阿武隈川については阿武隈川サミットという組織があって、沿川の自治体の皆さんと、環境面も含めて一つの阿武隈川ということにつながりを持ってやっているところもございませうので、そういった中でも、今日いただいた委員のお話もさせていただきたいと思えます。

○委員

今回の河川整備計画の見直しで、多分一番重要なのはこの降雨の想定の変更の部分だと思えますのですけれども、気候変動によって、今まで150年に1回来ていた降雨量というのが急激に増えているので、また今回次期整備計画では例えば30年に1回の降雨量とか、そういったものを対象にしましょうということかと思えます。

それで、これ見ますと福島地点なんかでいうと、1/150とかというのは、多分8,600<sup>m</sup><sup>3</sup>/sとかになって、令和元年東日本台風と大体同じくらいですかね。これ見ますと、洪水調整施設の効果量とかで、今回は河道掘削で乗り切ったとしても、長期的にはこれくらいの洪水調節施設の整備が必要、求められると、そういうことでよろしいのでしょうか。まず、これが第1の質問になります。

●事務局

今の○○委員のご質問は、河川整備基本方針で想定している規模まで将来形を考えたときに洪水調節施設ということ想定しておく必要があるかということの再確認と認識しました。

どういった施設でやるかということは決めてはないのですけれども、そういうことを考えて河道の流せる流量の限界が将来的には5,800<sup>m</sup><sup>3</sup>/sまでが精一杯かなというふうに考えてございませう。

○委員

そういうことですね。この図を見ますと、令和元年東日本台風みたいなのが来ると、もう必ず被害が生じるということなのですか、氾濫戻しとかを考慮すると8,400<sup>m</sup><sup>3</sup>/sということは。もう本当に超長期的に、もしかしたら150年に1度に対応できる可能性があるのだけれども、もうしばらくの間はやっぱりこれくらいの規模

が来ると必ず洪水が氾濫するという、そういうことを覚悟しなければいけないという、そういう図と見てよろしいのでしょうか。

●事務局

ご質問のとおり、今、想定している規模を上回る洪水が発生した場合には被害が発生してしまうということは、現実起きてしまうことと予想されています。

そういうこともあって、ハード対策のみならずソフト対策で施設の能力ですとか、ハード対策でできる限界は必ずあるということを流域住民の方にご理解いただきながら、避難行動など少しでも促し、いざ被害を受けてしまったとしても早期復旧や復興を起こすような準備、備えというものに我々も尽力していきたいと考えてございます。

○委員

最後、1つだけコメントで、事務局にお答えいただかなくてもいいと思うのですがけれども、もともと1/150でやっていて、気候変動によって、1/150というのがすごく大きく降雨量が増えたときに、例えば福島地点のように洪水調整施設もすごく整備しなければいけない状況になると、B/Cをはじき出すと、すごく1を下回る事態になるのではないかと考えていまして、本当に1/150を長期的な目標として気候変動があった場合でも維持するのかということが多分今後問われるのかなと思いますので、そこら辺をぜひとも、これは阿武隈川というよりかは国交省全体の話だと思うのですが、そこはぜひとも検討していただければと思いました。

○委員

今回整備計画目標を上げるということになっているのですがけれども、河川の整備計画事業が完了するということが入っていて、その目標を上げることによって、事業完了の期間というのは基本的に長くなるという理解でよろしいですか。

●事務局

ご認識のとおりでございます。目標が高くなることで、事業期間も長くなるというところでございます。

○委員

そのとき、先ほど出てきた実現性みたいなものも関係してくると思うのですが、現状どれぐらい延びるかというのは本当はあるといいと思うのと、もう一つはその事業完了まで時間が延びるということは、その間にそれ以上の降雨があった場

合は、やっぱり浸水被害が発生するという事なので、そういった対策というか、文言をちゃんと書いておいたほうがいいのかというコメントです。

○委員長

ありがとうございます。

先ほどもご意見出ていましたが、想定を超える降雨、水害についても事務局のほうで十分記載されていますが、幾つか資料のところでも簡単にご説明補足できませんか、お願いいたします。

●事務局

本文のほうでご紹介させていただきます。今おっしゃっていただいたとおり、施設の能力を上回る規模の洪水が発生した場合の対応といったところは、今回新たに項目として追加させていただいております。この本文の中で、令和元年東日本台風も例示として挙げておりますが、施設の能力を上回る規模の洪水といったところが発生した場合に、決壊しても避難をするための時間を稼ぐということもございまして、堤防決壊するまでの時間を少しでも長くするための減災効果を発揮するための粘り強い河川堤防の整備ですとか、ソフト対策といたしまして、CCTVですとか、雨量情報ですとか、そういった情報の提供や洪水予測の高度化といったところでの円滑な水防活動や避難誘導の支援といったところも書かせていただいております。

また、水害リスクを踏まえたまちづくりですとか、住まい方の工夫といった、流域治水の取組といったところも併せてやっていく必要があるといったところで今回改めて書かせていただいたところでございます。

○委員

それで、整備計画（変更）実施の効果とかというのは、整備が完了した後の効果が示されていると思うのですけれども、先ほど申し上げたとおり、整備計画は完了するのは恐らくもっと後になるであろうと。その間に、整備が完了するまでに、これまでのようなそういう豪雨が起こった際に、能力を上回る水害、洪水が起こって、水害が起こるという可能性があるということに少し注意したほうがいいのかと、そういうコメントです。

○委員長

その意味も含めて、先ほど事務局で本文に示した内容も記載されているというふうに私は見ておりますので、ありがとうございました。

## ○委員

郡山市におきましては、令和元年の東日本台風で人的被害、また家屋の水害被害、河川の被害など、甚大な浸水被害が発生いたしました。そういった中において、国土交通省におかれましては、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトを早急に策定していただき、郡山市管内では御代田地区の堤防整備や河道掘削等の対策を進めていただいておりますことに感謝を申し上げます。さらには、阿武隈川上流の遊水地群整備地区の自治体である鏡石町、矢吹町、玉川村の皆様にも併せて感謝を申し上げます。

また、今年度からは、福島県が昨年の7月1日に特定都市河川に指定した逢瀬川、谷田川の流域水害対策計画を福島県と共同で策定する予定となっております。この計画は、今回変更される阿武隈川河川整備計画の内容を踏まえる必要があることから、福島河川国道事務所様にも計画の策定のときにご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、意見とさせていただきます。

## ●事務局

取組の紹介、国の事業に対する応援の言葉、感謝申し上げます。ありがとうございます。

郡山市におかれましては、雨水貯留浸透施設や3D都市モデルによる浸水リスクの表示、また下水道の浸水対策、「田んぼダム」等、率先して流域治水に様々な取組をしていただいております。また、様々な機会で共有いただいております。本当にありがとうございます。今後とも連携して取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## ○委員長

もう一つ、私のお願いなのですが、我々は本日この説明資料のように、かなり熱の入った資料をおつくりいただき、分かりやすくこの計画の素案というものを理解させていただいたのですが、国土交通省のホームページを見ますと、変更素案は最後は決定されて出てくるのですが、その概要版といいたしでしょうか、この素案にある非常に分かりやすい表が幾つか入っていて、本文に入っていないものもあるのですね。ですから、そういうものもホームページ上に公開していただくと、より理解されやすくなるのかなと。今後の課題ですので、ぜひそういうものも取り入れていただけたらよろしいと思います。お願いいたします。

それでは、1つ目の議題はよろしいでしょうか。

それでは、次に移らせています。2番目、パブリックコメントの実施について事務局からご説明をお願いいたします。

#### ●事務局

河川整備計画の変更に伴うパブリックコメントの実施と今後のスケジュールにつきまして説明させていただきます。河川整備計画の策定、または今回のような変更にあたりましては、関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならないとされております。

そこで、資料―2を御覧ください。今回のパブリックコメントの進め方につきましては、記載の①から④の方法で周知及び意見募集を実施したいと考えてございます。

次に、①から④の方法につきまして、それぞれの概要をまとめたページとなっております。それぞれ次のページ以降で、イメージも含めて説明させていただきます。

次に、仙台河川国道事務所と福島河川国道事務所のウェブサイトを使った方法でございます。ウェブサイトのイメージは画像のとおりとなっております。右側でございます赤囲みのイメージのように「計画を変更します」ですとか、「ご意見をお聞かせください」としまして、ここから特設サイトへリンクいたします。

次に、パブリックコメントの特設ウェブサイトのイメージでございます。左の画像のとおり、1.と2.で計画変更の背景、ポイントを記載しております。その下の3.で、今回の変更素案のPDFを掲載し、印刷した素案の閲覧場所を記載してございます。その下の6.でご意見の回答方法を記載してございます。7.で後ほどご説明します意見を聴く会の開催予定も記載したいと考えてございます。

次に、ご意見につきましては、ウェブサイト内の回答フォームへの入力または意見用紙をダウンロードしていただき、郵送やメールで送付していただく方法としてございます。

次に、自治体の広報誌への掲載やリーフレットの配布によるパブリックコメントの周知でございます。流域内の各自治体の広報誌へ左側の内容で掲載いただきまして、QRコードから先ほどご説明させていただきましたウェブサイトへアクセスしていただく方法を取りたいと考えてございます。

次に、計画変更のポイントなどを記載したリーフレットも作成しまして、周知を

図っていきたいと考えてございます。

次に、変更の素案の閲覧場所としまして、仙台河川国道事務所や福島河川国道事務所のほか、宮城県や福島県、流域内の各自治体の窓口にも、左の写真のイメージのように印刷した素案やリーフレットを置かせていただきまして、あわせて意見箱を設置させていただきます。また、右のイメージのように、意見を聴く会の開催案内などを記載したポスターも併せて掲示いただくことを考えてございます。

次に、地域の方々から直接ご意見を伺う「意見を聴く会」を開催いたします。当方から計画の変更素案をご説明させていただいた上で、住民の方から会の中で直接ご発言いただくか、意見用紙にご記入いただくことをご意見を伺いたいと考えてございます。開催場所につきましては、右下に記載しております8会場を予定してございます。

次に、今回のパブリックコメント開始の際には、このイメージのような内容で記者発表を行った上で始めさせていただきたいと考えてございます。

最後に、今後のスケジュールでございます。本日の第18回委員会で提示させていただきました変更素案につきまして、右側にありますとおり、7月から8月において約1か月のパブリックコメントで住民の方からいただいた意見と、本日各委員の皆様からいただいた意見から変更原案を取りまとめまして、9月頃を予定しております次回第19回の委員会でご意見をまたいただきたいと考えてございます。その後、関係機関の意見を踏まえまして、11月頃の計画変更を予定しているというスケジュールを想定してございます。

○委員長

それでは、ただいまご説明いただいた内容につきましてご意見、ご質問あればお受けいたします。

「なし」の声

○委員長

特にご意見等ありませんので、ただいまの件はお認めいただきます。

それでは、全体を通じて本日のまとめをさせていただきたいと思っております。議事の1番目、阿武隈川水系河川整備計画の変更内容についてでございます。これは、気候変動に伴う降水量等の増加を考慮した目標の見直し、治水対策の見直し、河川環境の保全・創出に関する定量的な目標の設定と、流域治水の取組の推進等に関する

項目について、委員の皆様方からご確認いただきました。事務局より提案のあった河川整備計画、変更素案の内容で今後手続を進めていただきます。

2番目、パブリックコメントの実施について、流域内の住民の方々から河川整備計画の変更に関する意見聴取を行い、河川整備計画原案に反映することといたします。

皆様、ご了解していただくということでよろしいでしょうか。

「はい」の声

○委員長

ありがとうございました。

議事についてはこれで終了でございます。進行を司会にお返しいたします。どうもありがとうございました。

●司会

委員長、司会進行どうもありがとうございました。

事務局よりお知らせいたします。次回第19回の整備委員会でございますけども、パブリックコメントの実施結果の報告、また、パブリックコメントの意見を聴く会の反映などしたものを取りまとめた整備計画変更原案をご提示させていただきます。次回もまたよろしく願いいたします。

## 5. 閉 会

●司会

本日は長時間にわたる審議、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第18回阿武隈川水系河川整備委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

(閉会 午後 3時56分)